

＜平成 29 年度(学生番号 B17)以前入学生対象＞

法学部専門教育科目の 科目名変更について

平成 31 年度から一部の法学部専門教育科目の科目名が変更となり、下表のとおり開講されます。

平成 29 年度以前入学生が下表右欄の科目を修得した場合は、それに対応した左欄の科目に読み替えられるので、注意して履修してください。

【夜間主コース】

平成 29 年度開設科目	平成 31 年度以降開講科目【科目名変更】
授業科目名	授業科目名（講義コード）
債権法	債権総論 (F0039490)

※既に「債権法」を修得済みの場合は、「債権総論」を履修することはできません。

平成 31 年 3 月 27 日
東千田地区支援室